

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方  
 <施策及び行政運営>

241 学校スポーツと地域スポーツの推進

24101 学校スポーツの充実  
 24102 地域スポーツの活性化

(教育委員会)  
 (地域連携部)

(主担当部局：地域連携部)

平成27年度末での到達目標

学校スポーツが充実することによって、子どもたちが運動に親しむ習慣を身につけ、体力が向上しています。

また、地域に総合型地域スポーツクラブが定着することによって、より多くの方がスポーツに取り組むようになっています。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率	目標値	—	55.0%	56.5%		60.0%
	実績値	53.7%				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

e-モニターを活用した調査において、1週間に1回以上、運動やスポーツ（ウォーキング、ランニング、水泳、テニス、バレーボールなど）を実施している県民（成人）の割合

活動指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
新体カテストの総合評価が「A」・「B」・「C」の子どもたちの割合	目標値	—	74.0%	76.0%		80.0%
	実績値	71.9%				
総合型地域スポーツクラブの会員数	目標値	—	24,750人	25,000人		25,500人
	実績値	24,216人 (22年度)				

※各指標のH23年度数値は現状値

進捗状況（現状と課題）

- 本県の子どもの体力は、ここ数年緩やかな上昇傾向にあるものの、ピーク時の昭和60年と比較すると、依然として低い状況が続いています。子どもたちの食習慣や生活習慣の改善を図りながら、総合的に体力向上を推進する必要があります。

- ・ 子どもたちが日常生活の中で体を動かす機会が減少し、よく運動する子どもと、ほとんど運動しない子どもとの二極化傾向が進んでいます。子どもたちが、体育の授業を通して運動の楽しさを十分に味わい、生涯にわたって運動に親しむ習慣を身につけられるよう、楽しく魅力ある体育の授業づくりを推進する必要があります。
- ・ 運動部活動は、子どもたちの学校生活を充実させるとともに、体力の向上や規範意識の醸成に大きく寄与します。地域のスポーツ人材を外部指導者として学校に派遣するなど、運動部活動の充実を図る必要があります。
- ・ 平成 25 年 8 月に、本県を含む東海ブロックで全国中学校体育大会を、また、平成 30 年度には、本県を中心とする東海ブロックで全国高等学校総合体育大会を開催する予定であり、これらの大会の成功に向け、準備を進める必要があります。
- ・ 総合型地域スポーツクラブは、県内 28 市町に 63 クラブが設立されていますが、既存クラブにおいては、財源の確保、運営スタッフや指導者等の人材の確保等の課題を抱えていることから、クラブマネージャーの資質向上の支援を行う等の、地域スポーツの充実を図る必要があります。
- ・ みえスポーツフェスティバルや「美し国三重市町対抗駅伝」等のスポーツイベントを開催することにより、県民の皆さんがスポーツの関心を高めるとともに、広くスポーツに取り組む機会を創出しています。引き続き、県民の皆さんが、スポーツを「する」「みる」「支える」といった様々な関わりの中で、人と人、地域と地域がつながり、県民一人ひとりが夢と希望を持てるように、本県のスポーツ推進を図る必要があります。

## 平成 25 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

### 教育委員会

- ・ 子どもたちの食習慣や睡眠など、基本的な生活習慣を見つめ直し、その改善を図ることによって総合的に子どもたちの体力向上を推進します。
- ・ 子どもたちにとって楽しく魅力ある体育の授業が行われ、子どもたちが自ら運動に親しむ習慣を身につけられるよう、体育担当教員を対象とした講習会等を充実し、体育授業の工夫改善を推進します。
- ・ 中学校、高等学校の運動部活動に、地域のスポーツ人材を外部指導者として派遣するとともに、教員や外部指導者を対象とした講習会を開催し、運動部活動の充実を図ります。
- ・ 平成 25 年度全国中学校体育大会の開催に向け、三重県中学校体育連盟、開催市教育委員会と連携しながら準備を進めます。併せて、地域連携部スポーツ推進局と連携しながら、平成 30 年度全国高等学校総合体育大会の開催に向けた準備を進めます。

### 地域連携部

- ・ 総合型地域スポーツクラブへの助言や先進的な取組を進めるクラブの紹介等の情報発信を行うとともに、関係団体との連携・協働により指導者講習会等で指導者を育成し、総合型地域スポーツクラブをはじめとした地域スポーツの活性化に向けて取り組みます。
- ・ 市町や関係団体との連携・協働を充実させて、県民の皆さんが広く参加できるようスポーツイベントの開催に向けて取り組みます。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方  
 <施策及び行政運営>

242 競技スポーツの推進

24201 競技力の向上

(地域連携部)

24202 スポーツ施設の充実

(地域連携部)

(主担当部局：地域連携部)

平成27年度までの到達目標

県内のトップアスリートの強化、将来を担うジュニア競技者の育成や指導者の確保・養成に取り組むことにより、選手の育成・強化が進んでいます。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
国民体育大会の男女総合成績	目標値	—	30位台	30位台		20位台
	実績値	32位				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

国民体育大会における正式競技の参加得点（ブロック大会を含む）と冬季大会および本大会の競技得点の合計による都道府県ごとの男女総合順位

活動指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
全国大会の入賞数	目標値	—	106件	111件		121件
	実績値	101件				
県営スポーツ施設年間利用者数	目標値	—	804,856人	820,953人		854,000人
	実績値	802,313人				

※各指標のH23年度数値は現状値

進捗状況（現状と課題）

- ・ 本県の競技スポーツ水準は、これまでに世界で活躍するトップアスリートを輩出する一方で、国民体育大会の成績などからみれば、他県と比較して低位の状況にあると考えられます。
- ・ 本県の競技スポーツ水準の向上を図るためには、ジュニアおよび少年選手の発掘・育成・強化や成年選手の育成・強化、幅広い知識と高い技術力を有する指導者の確保・養成、環境の整備が必要です。

- ・平成 33 年における国民体育大会の本県開催に向けて、県、市町、関係機関・団体で組織する「第 76 回国民体育大会三重県準備委員会」（以下「準備委員会」という）を設立しました。今後は、各団体等と連携を図りながら、この準備委員会を中心に開催準備に取り組んでいく必要があります。
- ・県営スポーツ施設の多くが老朽化していることや、今後、国民体育大会等の開催が予定されていること、また、県民がスポーツを見て楽しむという観点からも、施設の計画的な整備が求められています。
- ・本県のスポーツ施設の整備については、県内のスポーツ施設の整備・充実等について取りまとめた「三重県スポーツ施設整備計画」（仮称）を本年度中に策定します。

## 平成 25 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

### 地域連携部

- ・毎年開催される国民体育大会などの大規模大会において、本県選手が活躍できるよう、すべての競技団体における強化練習等を支援するとともに、人賞が期待できる選手等にあつては、その活動を支援します。また、指導者の確保・養成に取り組むとともに、選手の活動しやすい環境整備に努めます。
- ・第 76 回国民体育大会の本県開催に向けては、本年度設立の準備委員会の中で、諸準備を進めていくこととします。とりわけ、会場地市町の選定作業を、総務企画、施設の各専門委員会で進めていくとともに、新たに広報、県民運動についても専門委員会を立ち上げ準備を進めます。
- ・大規模大会の開催も視野に入れ、県民の皆さんがスポーツに親しむための場を提供するため、県営スポーツ施設を適切に整備・管理運営するとともに、積極的な情報提供により、利用の促進を図ります。
- ・本年度に策定予定の「三重県スポーツ施設整備計画」（仮称）に基づき、効果的、計画的な施設整備を図っていきます。
- ・スポーツ推進局所管のスポーツ施設について、2 期目の指定管理期間が平成 25 年度末をもって終了することから、3 期目の指定管理選定に向けて取り組みます。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方  
 <施策及び行政運営>

251 南部地域の活性化

- 25101 市町のフレキシブルな連携 (地域連携部)
- 25102 課題解決に向けた県の取組 (地域連携部)

(主担当部局：地域連携部)

平成27年度末での到達目標

南部地域の課題解決や活性化に向け、市町が連携した取組が進むとともに、県、市町、大学等の連携した中間支援機能が構築され、県の取組が市町や地域のニーズに応じて効率的・効果的に進められています。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
南部地域の市町における生産年齢人口の減少率	目標値	—	15.6%	15.6%		15.6%
	実績値	15.4%				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

南部地域の市町における生産年齢人口（15歳から64歳）の平成17年から平成27年までの減少率

活動指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
南部地域において市町の連携した取組数（累計）	目標値	—	2取組	4取組		10取組
	実績値	—				
集落を維持するモデル的な取組を行っている地域数（累計）	目標値	—	3地域	6地域		10地域
	実績値	—				

進捗状況（現状と課題）

- ・ 南部地域活性化基金（以下「基金」という。）を活用した事業化や集落支援モデル構築事業の協議等を行うため、5月に「南部地域活性化推進協議会（以下「協議会」という。）」を13市町、有識者の参画を得て設置し、市町との連携体制を構築しました。協議会では、基金を活用した具体的な取組等の検討を進める場として、4つの部会（①集落支援・空き家活用、②移住・交流、③観光・交流、④起業支援）を設置し、現在、市町と協議を重ねています。
- ・ 協議会において、8月には、基金を活用した事業計画案2件（①「紀南農業・農村担い手対策事業（熊野市、御浜町、紀宝町）」、②「漁業の担い手育成事業（志摩市、尾鷲市）」）の協議・認定を行いました。
- ・ 複数市町の連携による若者の働く場の確保や定住の促進に資する事業について、基金をさらに活用して具体化を図る必要があります。

- ・ 南部地域では、働く場の確保が大きな課題であることから、地域資源を活用した取組を進める事業者と連携して、雇用の創出を図っています。
- ・ 南部地域への移住を促進するため、三大都市圏における「移住フェア」を開催することとし、市町と取組を進めています。
- ・ 南部地域では、集落機能が弱くなっている地域が増えていることから、モデル地域を選定し、集落機能を維持するための取組を市町・大学と連携して進めています。平成 24 年度は尾鷲市早田および近隣集落と志摩市渡鹿野島において取組を進めるとともに、南伊勢町、紀北町、御浜町において、平成 25 年度に取り組むモデル地域の選定（各町 1 地域）を進めています。

## 平成 25 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

### 地域連携部

- ・ 基金を活用した事業については、協議会の各部会等において、市町等との協議・連携を深め、より多くの事業化を図っていきます。
- ・ 事業者の新商品の開発や販路拡大への支援など、地域の直接的な雇用の創出に取り組んでいきます。
- ・ 「移住フェア」を開催し、地域外からの移住・定住に向けた情報発信事業を展開するとともに、移住者を迎え入れるための体制整備を市町とともに進めます。
- ・ 集落機能を維持する取組については、平成 24 年度のモデル地域において、引き続き取組を進めるとともに、新たな地域においても集落を維持するための取組を市町や大学と連携して支援します。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方  
 <施策及び行政運営>

252 東紀州地域の活性化

(主担当部局：地域連携部)

- 25201 地域の自立に向けた環境整備 (地域連携部)
- 25202 地域資源を生かした集客交流 (地域連携部)
- 25203 地域資源を生かした産業振興 (地域連携部)

平成27年度末での到達目標

台風12号等の災害復興が進み、これまでの熊野古道を核とする地域の資源や魅力を生かした観光振興、産業振興、まちづくりの取組を一層進めることにより、個性豊かな地域づくりが行われ、地域の人びとが誇りを持った魅力的な地域となることで、集客交流人口が増加するとともに、地域産品の販路拡大や商品開発等の促進が図られています。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
東紀州地域に係る1人あたりの観光消費額	目標値	—	25,853円	26,629円		28,936円
	実績値	25,100円				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

東紀州地域において観光客が消費する1人あたりの平均利用額

活動指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
公社がまちづくり等に対し参画した件数(累計)	目標値	—	9件	10件		11件
	実績値	8件				
熊野古道の来訪者数	目標値	—	285千人	320千人		390千人
	実績値	250千人				
地域内で開発された新商品数(累計)	目標値	—	51件	54件		59件
	実績値	48件				

※各指標のH23年度数値は現状値

進捗状況(現状と課題)

- ・ 東紀州地域の観光や産業の振興による活性化を図るため、東紀州観光まちづくり公社において、観光振興、産業振興およびまちづくりの取組を進めています。今後も地域のコーディネーターとしての役割が果たせるよう引き続き支援していく必要があります。

- ・ 紀伊半島大水害からの復興を進めるため、7月に「第22回世界少年野球三重・奈良・和歌山大会」を開催するとともに、9月には、「紀伊半島大水害復興イベント～行ってみよら♪東紀州元気祭～」を開催しました。
- ・ 熊野古道センターにおいて熊野古道を中心とする企画展を開催するとともに、紀南中核的交流施設において、熊野里人市の開催や3周年記念宿泊プランの販売など、集客交流に取り組んできましたが、紀伊半島大水害の影響等から来館者・宿泊者数は伸び悩んでおり、今後さらなる集客促進を図るため、関係機関との連携を強化し、より効果的に事業に取り組んでいく必要があります。
- ・ 平成25年度までの高速道路の概成、平成26年の熊野古道世界遺産登録10周年は、今後の地域活性化にとって大きなチャンスであることから、東紀州地域5市町とともに「世界遺産登録10周年事業企画委員会」を7月に立ち上げ、今後の事業実施に向けた検討・準備を進めており、早急に平成25年度以降の計画を策定する必要があります。
- ・ 木質バイオマスを安定的に供給できる体制の構築に向け、新たに取り組み始めた「尾鷲木材市場協同組合」および「三重くまの森林組合」に対して、林地残材の搬出支援を行っています。今後も、安定供給体制の構築に向けた取組を進める必要があります。
- ・ 第一次産業の活性化を図るため、農業生産基盤の整備等を推進するとともに一次産品の高付加価値化や販売促進に取り組んでいます。

## 平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

### 地域連携部

- ・ 東紀州観光まちづくり公社が、東紀州の観光振興、産業振興およびまちづくりの取組を総合的に推進する地域のコーディネーターとしての役割を果たすよう引き続き支援します。
- ・ 熊野古道センターでは、地域との連携を図りながら魅力ある企画展や交流イベント等を開催することにより、情報収集・集積、情報発信、集客交流の機能を充実させていきます。また、紀南中核的交流施設では、魅力的な宿泊プラン等の設定や地域と連携したイベントの開催等により、集客交流の機能が充実するよう支援していきます。
- ・ 平成25年度は、式年遷宮や高速道路の概成に加え、熊野古道世界遺産登録10周年の前年度にあたることから、観光キャンペーンや10周年のプレイベントなど次年度の誘客に向けた情報発信に取り組むとともに、世界遺産登録10周年事業の準備を着実に進めていきます。
- ・ 市町や関係機関等と連携して東紀州地域の観光・産業の情報発信を充実するとともに、地域産品の販路拡大を支援します。

### 県土整備部

- ・ 広域的な高速道路ネットワークを形成する紀勢自動車道および熊野尾鷲道路の整備促進を図るとともに、高速道路網等へのアクセス道路の整備を推進します。

### 農林水産部

- ・ 木質バイオマスを安定的に供給できる体制を構築するため、「尾鷲木材市場協同組合」および「三重くまの森林組合」に対して、林地残材の搬出支援を引き続き行っていきます。
- ・ 第一次産業の活性化に向けて、引き続き農業生産基盤の整備等を推進するとともに、地域の主産品であるかんきつ、尾鷲ヒノキ、マハタ等の高品質化および生産基盤強化のための研究開発を進めます。



平成 25 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方  
 < 施策及び行政運営 >

253 「美し国おこし・三重」  
 の新たな推進

(主担当部局：地域連携部)

25301 「地域での美し国おこし」の推進 (地域連携部)  
 25302 イベント手法を活用した情報発信力のある  
 取組の展開 (地域連携部)

平成 27 年度末での到達目標

県内各地で、地域づくりの担い手育成が進み、自主的・主体的に地域をよりよくしていこうとする住民の皆さんによる、特色ある地域資源を生かして地域の魅力や価値を向上させる活動が展開されるとともに、地域内外や分野を問わず交流・連携の輪が広がっています。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
地域の活動などに参加している住民の割合	目標値	—	34.6%	36.0%		40.0%
	実績値	33.6%				

※各指標のH23 年度数値は現状値

目標項目の説明

e-モニターを活用した調査で、地域の活動への参加状況について、「積極的に参加している」、「お付き合いで参加している」と答えた人の割合

活動指標

目標項目		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
パートナーグループ登録数 (累計)	目標値	—	700 グループ	900 グループ		1,000 グループ
	実績値	342 グループ				
パートナーグループネットワーク構築数(累計)	目標値	—	2,100	2,700		3,000
	実績値	388				

※各指標のH23 年度数値は現状値

進捗状況(現状と課題)

- 平成 24 年度は 9 月末までに、座談会や説明会等を 376 回開催しました。また、パートナーグループについては、9 月末時点で累計 415 グループの登録となりました。
- 6 年間にわたる「美し国おこし・三重」の取組の成果を披露するとともに、本取組終了後のパートナーグループの活動の継続や自立・持続可能で元気な地域づくりの出発点となる平成 26 年の県民力拡大プロジェクトに向け、取組の P R や「地域での美し国おこし」に引き続き取り組んでいく必要があります。

- ・ 県外在住プロデューサーの地域づくりに関するノウハウ・専門知識などが、本取組終了後も地域に残るよう、四日市地域、津地域、松阪地域、伊勢志摩地域について、県内の市民活動センター等中間支援組織へプロデュース業務の移管を行いました。さらに、さまざまな分野で活躍する既存の中間支援組織との連携・協働を進めていくことが必要です。
- ・ 「テーマに基づき全県的に取り組む美し国おこし」については、「人と地域の絆づくり」を理念に、「地域の誇り・地域の夢」のテーマで、物語おこしプロジェクトを実施するとともに、「人と人の絆づくり」を理念に、「つむぐ想い・つながる心」のテーマで、人と人の絆の場づくりプロジェクトを実施しています。今後、県民の皆さんの地域づくり活動をさらに加速させることが求められています。

## 平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

### 地域連携部

- ・ 平成26年の県民力拡大プロジェクトとその後の自立・持続可能な地域づくりに向け、プロデューサーの助言や専門家派遣、財政的支援、ネットワーク化の支援など、「地域での美し国おこし」に引き続き取り組んでいきます。
- ・ 県外在住プロデューサーの地域づくりに対するノウハウ・専門知識などが本取組終了後も地域に残るよう、プロデュース業務の移管を行った県内の市民活動センター等中間支援組織と一層の連携を図ります。
- ・ 平成26年の県民力拡大プロジェクトの県内外への注目を喚起するとともに期待感の醸成を促進するため、県民力拡大プロジェクトイベントを実施します。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方  
 <施策及び行政運営>

254 農山漁村の振興

(主担当部局：農林水産部)

25401	安全・安心な農山漁村づくり	(農林水産部)
25402	獣害につよい農山漁村づくり	(農林水産部)
25403	人や産業が元気な農山漁村づくり	(地域連携部)
25404	農業の多面的機能の維持増進	(農林水産部)
25405	水産業の多面的機能の維持増進	(農林水産部)

平成27年度末での到達目標

これまでの農山漁村の地域づくりや都市農村交流の促進などの取組の発展をとおして、農林水産業をはじめ豊かな地域資源を生かした地域の産業が活性化され、地域を訪れる人びとが増加しています。また、農林水産業の鳥獣被害が軽減されるなど安全・安心な農山漁村づくりや資源保全活動が積極的に進められ、農山漁村地域の活力向上につながっています。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
農山漁村地域の交流人口	目標値	—	5,160 千人 (23年度)	5,230 千人 (24年度)		5,370 千人 (26年度)
	実績値	5,086 千人 (22年度)				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

農山漁村地域において、農山漁村の暮らしや食文化、農林水産業等を身近に体験することのできる主要な施設の利用者数

活動指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
生活環境を整備する農山漁村集落数(累計)	目標値	—	4集落	8集落		18集落
	実績値	2集落				
野生鳥獣による農林水産被害金額	目標値	—	728 百万円 (23年度)	698 百万円 (24年度)		600百万 円以下 (26年度)
	実績値	751 百万円 (22年度)				
「いなかビジネス」の取組数	目標値	—	125件	130件		170件
	実績値	108件				

目標項目		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
農村の資源保全活動対象集落数	目標値	—	460 集落	500 集落		500 集落
	実績値	424 集落				
藻場・干潟等の保全活動対象面積	目標値	—	273ha	278ha		290ha
	実績値	268ha				

※各指標のH23 年度数値は現状値

### 進捗状況（現状と課題）

- ・ 中山間地域の豊かな地域資源を生かし、都市との交流や、所得の向上、雇用機会の拡大につなげる「いなかビジネス」の創出に向け、活動団体に対する研修会等での情報提供や、交流イベント情報の発信などとともに、設定した先進取組地区における活動を支援しています。9 月末時点で、都市との交流などを中心とする「いなかビジネス」に取り組む団体は、111 団体（3 月末時点 108 団体）に増加しましたが、一層の取組集落の拡大とともに、それぞれの経済活動の取組における商品力の強化などの質的向上が課題です。
- ・ 農業・農村の地域資源の高付加価値化に向けた自立的な取組の促進を図る「地域活性化プラン」については、市町、農協等との支援チームにより、前年度に策定された 52 プランの実践支援や、新たなプラン策定に向けた 53 地域での支援に取り組んでいます。プランの実践により新たに創出された産物や商品の販路開拓を円滑に進めることが課題となっています。
- ・ 農村地域における利便性の向上や生活環境の改善に向け、農道（13 地区）や集落排水施設（10 地区）の整備に取り組んでおり、引き続き、地域の合意に基づき、計画的に整備を進めることが課題です。
- ・ 獣害対策については、「獣害対策に取り組む集落」を、新たに 9 集落育成（9 月末時点で累計 134 集落）するなど「獣害につよい地域」づくりとその拡大に取り組んでいます。各集落におけるリーダーの確保・育成と組織体制の整備が課題です。
- ・ 野生鳥獣の捕獲力強化に向け、新たな大量捕獲わなの「シカ専用のドロップネット」7 基を 5 地区に導入し、うち 1 地区では、町との連携によりモデル的に実証試験を行っています。また、新たに 2 市において鳥獣被害対策実施隊が設置されました（9 月末時点で計 22 市町で設置）。捕獲力の強化にあたっては、ニホンジカ以外の大量捕獲技術の開発、実施隊の捕獲能力の向上、捕獲体制の広域連携などが課題です。
- ・ 獣肉等の利活用の促進に向け、外食事業者等と連携して、供給体制、商品開発、販路拡大を一体的に取り組み、シカ肉を活用したコロッケ入りカレーなどを商品化しました。解体処理施設の整備については、1 か所で既に整備が完了し、年内に 1 か所で整備が完了する予定です。今後はさらなる商品化に向けた取組や、衛生管理を含む供給体制の整備が課題です。
- ・ 農業の多面的機能の維持増進に向けた「農地・水・環境保全向上対策事業」の活用により、502 集落の 16,712ha（昨年度は 424 集落、15,108ha）において、農地等の保全活動を支援しています。地域資源を活用した農産品等の地域内販売など、経済活動に取り組み始めた地区もありますが、まだ、持続的に発展していける状況にはありません。
- ・ 中山間地域における農業生産活動への支援を進める「中山間地域等直接支払制度」により、230 集落の 1,668ha（昨年度は 223 集落、1,618ha）の農地において、耕作の継続、地域の多面的機能の維持が図られています。集落内の農業者だけでは耕作の継続が困難な集落において、営農等の広域的なサポート体制の整備に取り組んでいます。十分な体制が整ったとはいえない状況です。

- ・ 水産業の多面的機能の維持増進に向け、干潟や藻場の保護活動について、9市町において、漁業者を中心とした18の活動組織で取り組まれており、海藻種苗の投入やウニなどの藻類食害生物の除去等の活動が漁業者や地域住民などさまざまな方々の参加（1,411人）のもと取り組まれました。また、企業の社会貢献活動と連携して干潟再生を図る取組が始まっており、これらの活動と連携させて新しい経済活動につなげていくことが課題です。

## 平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

### 農林水産部

- ・ グリーン・ツーリズムや「いなかビジネス」の取組地区の拡大に向け、都市や企業と地域との交流を進める人材の育成や、広報誌「三重の里いなか旅のスズメ」、ホームページなどのさまざまな広報媒体による情報発信などに取り組めます。また、活動団体における取組の質的向上を図るため、引き続き、商品力等の強化に向けた専門家の派遣、マーケティングに係る研修会の開催、企業等との連携による新たな経済活動への支援などに取り組めます。
- ・ 「地域活性化プラン」の策定地域の拡大と継続的な実践支援に、農業者等の意欲醸成を図りつつ、市町・農協等との連携のもとで、取り組めます。また、地域の状況に応じて販路開拓につながる新たな地域リーダー等のスキルアップを促していきます。
- ・ 農村地域の快適性や利便性を確保するための生活環境、農業の生産性向上のための基盤整備に取り組めます。特に、生活排水処理施設については、地域の合意形成を促すことにより、整備の円滑化を図ります。
- ・ 「獣害につよい地域」づくりとその拡大に向け、市町と一体となり、集落の取組を推進するためのリーダーの確保・育成や体制の構築などに取り組めます。
- ・ 捕獲力の強化に向け、市町、企業等と連携したニホンザルの大量捕獲技術の開発や、地域における捕獲スキルの向上、捕獲体制の整備・強化や広域連携に取り組めます。
- ・ 獣肉等の利活用を促進するため、「みえフードイノベーションネットワーク」を活用した企業等とのマッチングによる新商品の開発や、「みえジビエ品質管理マニュアル」を遵守した解体処理から加工流通までの施設整備の支援など、獣肉の処理・供給体制づくりを進めます。
- ・ 「農地・水・環境保全向上対策事業」の実施を通じて、農業・農村の多面的機能の維持増進につながる取組を継続的に発展させ、学校やNPOとの連携による地域コミュニティの活動や、地域資源を活用した収入増加につながる経済活動の取組を支援します。
- ・ 「中山間地域等直接支払制度」の実施集落等の取組状況について中間年評価を行い、地域の課題の明確化と課題に対応するための取組を支援します。さらに、集落内の農業者だけでは農地を維持することが困難な集落において、営農の広域的な連携によるサポート体制の構築に向けた取組を促進します。
- ・ 藻場・干潟等が持つ水産資源の保護・増大や水質浄化機能等の多面的機能を発揮させるため、国、市町、企業等と連携して、地域が主体となった藻場・干潟等の保全・再生活動を促進し、地域資源を活用した経済活動の創出につなげます。

### 地域連携部

- ・ 企業のCSR（社会貢献）活動や企業と地域の連携活動などを支援することにより、多様な主体が農山漁村を支えていく仕組みづくりに取り組むほか、子ども達が農山漁村を体験するために必要な態勢整備を支援することにより、都市等との人・もの・情報の交流を促進するなど、農山漁村地域の活性化を図ります。



平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方  
 <施策及び行政運営>

255 市町との連携による地域活性化 (主担当部局：地域連携部)	25501 市町との連携・協働による地域づくり	(地域連携部)
	25502 過疎・離島・半島地域の振興	(地域連携部)
	25503 特定地域の活性化	(地域連携部)
	25504 宮川流域圏づくりの推進	(地域連携部)

平成27年度末での到達目標

県と市町の連携が一層強化されることにより、各地域の特性に応じた地域資源の活用や地域課題の解決が図られるなどの成果があらわれ始めています。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組数(累計)	目標値	—	36取組	54取組		90取組
	実績値	21取組				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において特定の地域課題を解決するために検討会議を設置して取り組んだ結果、成果があった取組数

活動指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
県と市町が連携して地域課題の解決に取り組んだ件数(累計)	目標値	—	18件	27件		45件
	実績値	9件				
三重県過疎地域自立促進計画の進捗率	目標値	—	36.0% (23年度)	52.0% (24年度)		84.0% (26年度)
	実績値	19.8% (22年度)				
特定地域の利用率	目標値	—	31.7%	41.2%		42.3%
	実績値	31.5%				
宮川流域ルネッサンス事業の取組に関わる団体数	目標値	—	65団体	69団体		77団体
	実績値	61団体				

## 進捗状況（現状と課題）

- ・ 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において、知事と市町長が市町固有の具体的な課題を議論する「1対1対談」や地域共通の課題を議論する「サミット会議」を開催し、課題の共有を図りました。  
また、地域会議の検討会議において、地域課題20テーマについて市町と取り組み、5テーマ（6事業）について、課題解決に向けた市町等の取組を補助しました。  
今後も市町と連携して、地域課題の解決に向けて取り組んでいく必要があります。
- ・ 過疎・離島地域における地域活性化の取組や離島航路の維持を支援しています。引き続き、三重県過疎地域自立促進計画の着実な進捗と三重県離島振興計画の策定を進める必要があります。
- ・ 特定地域の振興については、関係機関との連携のもと、時代の変化への対応もふまえ、地域のニーズに合った利活用を進めていく必要があります。木曾岬干拓地については、メガソーラー事業の誘致に向け、取組を進めました。また、わんぱく原っぱの供用に向けた盛土や工事を行っています。
- ・ 宮川流域においては、宮川流域ルネッサンス事業を推進するため、「宮川流域ルネッサンス協議会」に参画し、関係市町、宮川流域案内人の会等と連携し、エコミュージウム事業など地域資源を生かした地域づくりに取り組んでいます。引き続き関係機関と協働して「宮川流域ルネッサンス協議会」が作成した「事業方針」の実現に向けて着実に取り組んでいく必要があります。

## 平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

### 地域連携部

- ・ 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」により、多様な主体の意見が反映された地域づくりを円滑に進めるとともに、住民に最も身近な自治体である市町が効果的に地域づくりを推進できるよう、市町の実情に応じた地域づくりの支援等に取り組めます。
- ・ 過疎・離島地域の振興に向けて、引き続き、地域活性化の取組や離島航路の維持を支援するとともに、三重県過疎地域自立促進計画、三重県離島振興計画の着実な進捗を図ります。
- ・ 木曾岬干拓地については、わんぱく原っぱの供用を行います。また、メガソーラー事業に関して、事業者による工事を進めます。都市的土地利用を含めた今後の利活用について、地元市町と県を構成員とする協議会を中心に検討を進めます。
- ・ 大仏山地域、中勢北部サイエンスシティ等の特定地域において、関係機関との連携により土地利用の検討や企業誘致の支援を進めます。
- ・ 宮川流域圏づくりについては、「宮川流域ルネッサンス協議会」に参画し、宮川流域の保全・再生や地域が主体的に取り組む地域の資源を生かした個性豊かで活力ある地域づくりを促進します。



平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方  
 <施策及び行政運営>

261 文化の振興

(主担当部局：環境生活部)

26101 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実

(環境生活部)

26102 歴史的資産等の発掘・保存・継承・活用

(教育委員会)

平成27年度末での到達目標

三重の文化や文化財が効果的に県内外へ情報発信されるとともに、それらを生かした取組が活発になり、県民の皆さんが、主体的に文化活動に参加・参画し、地域の魅力や価値を高めています。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
参加した文化活動に対する満足度	目標値	—	64.0%	65.0%		66.0%
	実績値	63.3%				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

三重県文化会館が実施した公演事業および歴史的・文化的資産を生かしたまちづくり事業などにおけるアンケート調査で、公演やイベントの内容について、「とても満足している」と回答した人の割合

活動指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
文化交流ゾーンを構成する施設の利用者数	目標値	—	1,210,000人	1,230,000人		1,360,000人
	実績値	1,190,377人				
文化芸術情報アクセス件数	目標値	—	70,000件/月	75,000件/月		100,000件/月
	実績値	57,927件/月				
文化財情報アクセス件数	目標値	—	16,700件/月	16,800件/月		17,000件/月
	実績値	16,623件/月				

※各指標のH23年度数値は現状値

## 進捗状況（現状と課題）

- ・ 近年の社会経済情勢の変化や、新県立博物館の整備の進捗など、取り巻く環境の変化をふまえ、幅広い視点から今後の文化行政のあり方を検討する必要があります。
- ・ 三重県総合文化センターは、県民のニーズに応える公演やワンストップサービスの充実などにより、利用率と満足度がともに高く、多くの方々から好評を得ています。今後も引き続き、来館者サービスの向上とリピーターの確保に努める必要があります。
- ・ みえ文化芸術祭は3事業の一体的な開催により、入場者数の増加や来館者の満足度の向上などの効果があり、また、県展移動展は遠隔地域の方にも美術作品に親しんでいただけることから大変好評を得ました。今後もより多くの県民に親しまれる文化芸術の祭典を実施する必要があります。
- ・ 文化交流ゾーンの形成に向け、広場や付替道路等の環境整備や効果的な情報発信等の取組を進めていますが、各施設の連携を一層強化して相乗効果を高め、集積の効果を発揮するためには、文化交流ゾーンを構成する各施設の運営のあり方を検討する必要があります。
- ・ 歴史街道やまちかど博物館は、地域の自主的な活動として定着しつつあり、県の役割として一定の成果を上げることができました。今後は、地域の貴重な歴史的・文化的資産等を掘り起こし、これらの情報を県民の皆さんと共有できる仕組みづくりが必要です。
- ・ 国史跡斎宮跡では、史跡東部整備事業を契機に、「斎宮跡を核としたまちづくり」の取組の機運が高まってきており、今後、観光振興等地域の活性化に資するよう、史跡全体の利活用を進めていく必要があります。
- ・ 県民の皆さんが文化財の保存と活用を通じて地域への愛着や誇りを増し、「人づくり」や「まちづくり」につなげていく取組を実施しています。今後、文化財を活用した取組をさらに充実させていく必要があります。
- ・ 昨年度まで実施した海女習俗基礎調査の結果をもとに、今年度から詳細調査を実施しており、今後、海女文化の文化財としての価値を明らかにしていく必要があります。

## 平成 25 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

### 環境生活部

- ・ 県の果たすべき役割や文化交流ゾーンのあり方を明確にしつつ、外部の意見も幅広く取り入れながら、現行の文化振興方針を見直します。
- ・ 三重県総合文化センターについては、施設の適切な維持と有効活用を図るとともに、質の高い文化芸術公演の実施、アウトリーチ活動等による文化・芸術の普及・人材育成などを進めます。
- ・ みえ文化芸術祭は、有識者や関係団体等の意見を聴きながら、より効果的な運営方法を検討し、さらに参加者の増加と満足度の向上を図ります。
- ・ 三重県総合文化センター周辺の各施設が集積による利点を最大限に生かして連携・協働し、集客機能、情報発信機能の強化に努めるとともに、文化交流ゾーンの形成に向け、施設の具体的な運営のあり方について検討します。
- ・ まちかど博物館等の県全域に広がるネットワークを活用できる環境づくりを進めるとともに、県内各地に伝わる伝統行事、古文書、人物などの貴重な歴史的・文化的資産等の情報収集に努めます。また、これらの情報と合わせ各施設が有する情報を県民の皆さんに発信する「統合型」デジタルアーカイブの構築に取り組みます。
- ・ 国史跡斎宮跡について、史跡の保存と活用のための計画的・継続的な発掘調査を進めるとともに、地域と連携・協働しながら、史跡全体の活発な利活用と情報発信の強化に取り組みます。

## 教育委員会

- ・ 県民の皆さんが文化財の魅力を知り、地域の誇りとして大切に守り伝えていくため、県内の重要な文化財の調査を行い、国・県の指定等を行ったうえで、適切な保存・継承を図るとともに、学校での郷土教育や地域での文化財を活用した取組を支援します。
- ・ 海女習俗基礎調査の結果をもとに、引き続き、調査の対象を絞ったうえで詳細調査を実施し、海女文化の文化財としての価値を明らかにするとともに、県文化財として指定できるよう取り組んでいきます。



平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方  
 <施策及び行政運営>

262 生涯学習の振興

26201 学びあう場の充実 (環境生活部)  
 26202 地域と連携した社会教育の推進 (教育委員会)

(主担当部局：環境生活部)

平成27年度末での到達目標

これまで自己の関心やライフスタイルにあった学習機会を得られなかった県民の皆さんが、容易に自己のニーズにあった学習情報を得ることができ、気軽に学びの場や機会を利用しています。

また、これまで学習活動を行ってきた県民の皆さんも、より高度な三重の文化や文化財が効果的に県内外へ情報発信されるとともに、それらを生かした取組が活発になり、県民の皆さんが、主体的に文化活動に参加・参画し、地域の魅力や価値を高めています。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
参加した学習活動に対する満足度	目標値	—	72.0%	74.0%		77.0%
	実績値	70.2%				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

県立の図書館、博物館、美術館、斎宮歴史博物館および生涯学習センターが実施した展覧会、講座・セミナーにおけるアンケート調査で、講座の内容等について、「満足している」と回答した人の割合

活動指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
県立生涯学習施設の利用者数	目標値	—	655,000人	660,000人		855,000人
	実績値	636,972人				
「協創」による博物館づくりへの参画者数	目標値	—	330人	350人		550人
	実績値	286人				
社会教育関係者ネットワーク会議への参加者数	目標値	—	110人	140人		210人
	実績値	72人				

※各指標のH23年度数値は現状値

## 進捗状況（現状と課題）

- ・ 新県立博物館の開館に向けては、参加型のMMM（みえマイミュージアム）プロジェクトや民間企業等との連携にも取り組み始めるなど、協創と連携は進んできていますが、今後は、効果的かつ効率的な活動と運営のための組織や仕組みを検討し、整備していく必要があります。
- ・ 県立図書館は、改革実行計画「明日の県立図書館」に基づく取組を着実に進めており、巡回訪問や職員研修の実施などにより、県内の市町立図書館等との連携に努めるとともに、情報及び物流ネットワークの強化により協力貸出の充実を図りました。今後も、改革実行計画に基づき、さらに取組を進める必要があります。
- ・ 県立美術館は、開館 30 周年記念事業として三重県にゆかりのある企画展を開催するなどにより、幅広い年齢層の方々に来館していただいています。引き続き、所蔵品等の一層の活用を図りながら多様な県民の関心に応えることができる展示、普及活動に取り組む必要があります。
- ・ 斎宮歴史博物館では、歴史講座・古典文学講座とも定員以上の応募があり、また、春、夏の展覧会は、前年比 2 割以上の増となりました。今後さらに集客力を向上させる展示・普及活動が必要です。
- ・ 生涯学習センターは、多様な県民の期待に応えるため、新たに県内博物館と連携して「見る 知る 巡る！ミュージアムセミナー」を実施するなどの取組を行っています。今後も引き続きさまざまな学習機会の提供とより多くの学習情報の発信を行っていく必要があります。
- ・ 各地域における社会教育のさらなる推進のため、行政、社会教育委員等社会教育関係者を対象とした全県ネットワーク会議を実施し、研修及び交流を行いました。今後、社会教育関係団体等の間でのより幅広い情報交流や社会教育関係者の研修が必要です。
- ・ 学校図書館環境整備推進員の配置により、多くの学校で図書館が利用しやすくレイアウトされ、データベース化が進むなど、学校図書館の整備が進みました。今後は、読書活動の普及に向けて、司書教諭や担任教員と連携し、学校図書館の活用を図っていく必要があります。

## 平成 25 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

### 環境生活部

- ・ 新県立博物館については、平成 26 年春の開館に向け、開館に必要な設備や運営体制、県民参加組織などを整備するとともに、市町の博物館や学校等との連携を進め、「ともに考え、活動し、成長する博物館」の実現のために取り組みます。
- ・ 県立図書館は、広域ネットワークを形成し、県内図書館の利用拡大を図るとともに、全県域へのサービス、先進的なサービスを提供します。
- ・ 県立美術館は、県ゆかりの作家を取り上げる企画展や、所蔵品等の一層の活用を図った展示などを実施し、多様な県民の関心に応えることができる展示、普及活動に取り組めます。
- ・ 斎宮歴史博物館は、式年遷宮や史跡整備の進展などを意識した展覧会を実施するとともに、効果的な情報発信により斎宮跡の魅力を高め、集客につなげます。
- ・ 生涯学習センターは、市町や学校等との連携により、魅力ある講座の開催やアウトリーチ事業など、さまざまな学習機会を提供するとともに、三重県生涯学習情報提供システムの運営を行い、多様で魅力ある学習情報を提供します。
- ・ 次世代を担う子どもを対象に、文化・芸術や歴史などに関する参加体験型の学習機会を提供します。

## 教育委員会

- ・ 社会教育関係者の会議や研修会を通じて人材育成を推進します。また、社会教育を推進する体制と連携の強化に向けて、社会教育関係者の交流の場の充実、情報交換の機会確保やネットワークづくりを進めます。
- ・ 県立青少年教育施設においては、平成 25 年 4 月 1 日から、新たに指定管理者を指定し、地域の特性を活かした多様な体験プログラムの開発や新規事業を実施します。また、学校等多様な主体と連携しながら、体験活動の機会の拡充と利用者の拡大に努めます。
- ・ 子どもが主体的、意欲的な読書活動ができるよう、学校図書館と連携した取組を進めるとともに、市町教育委員会等と連携して地域で活動する人材の養成・育成を図りながら、学校、家庭、地域が一体となって、積極的に子どもの読書活動の普及に取り組みます。





平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方  
 <施策及び行政運営>

311 農林水産業のイノベーションの促進

(主担当部局：農林水産部)

- 31101 新たなビジネス創出に向けた基盤づくり (農林水産部)
- 31102 農畜産技術の研究開発と移転 (農林水産部)
- 31103 林業・森林づくりを支える技術の開発と移転 (農林水産部)
- 31104 水産技術の研究開発と移転 (農林水産部)
- 31105 県民の皆さんと農林水産業の支え合う関係づくり (農林水産部)

平成27年度末での到達目標

本県がこれまで取り組んできた食育や地産地消運動、三重ブランドをはじめとする取組の戦略的な発展と商品等の研究開発を強化する中で、地域の資源や特徴を生かして新たなビジネスに取り組む農林水産業者や事業者、地域が増加するとともに、新たな市場の開拓や環境など社会の成熟化に伴うさまざまな期待に対応した取組が増加しています。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
県産品に対する消費者満足度	目標値	—	28.0%	32.0%		40.0%
	実績値	25.2%				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

県産の農林水産物等に対して、満足していると回答した県内消費者の割合

活動指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
農林水産資源を高付加価値化するプロジェクトの創出数(累計)	目標値	—	10件	15件		25件
	実績値	—				
農畜産技術の開発成果が活用された商品等の数(累計)	目標値	—	25件	50件		100件
	実績値	—				
林業の研究成果が活用された商品および技術の数(累計)	目標値	—	5件	10件		20件
	実績値	—				
水産技術の開発成果が活用された商品等の数(累計)	目標値	—	5件	15件		35件
	実績値	—				
企業との連携による食育等のPR回数	目標値	—	8回	8回		8回
	実績値	—				

※各指標のH23年度数値は現状値

## 連携状況（現状と課題）

- ・ 産学官の連携により県内農林水産資源を活用した新商品開発を進めるため、「みえフードイノベーションネットワーク」を立ち上げ、事業者連携による新商品の開発などに取り組んでいます。また、商品の魅力を磨き上げ発信していくために、商談会シートの作成等を通じ事業者の活動を「見える化」するフードコミュニケーションプロジェクトを活用して、地域の農林水産資源の高付加価値化に取り組む事業者を育成しています。しかし、市場ニーズに応じた商品開発や、こだわりのある商品の発掘がまだまだ不足しています。
- ・ 三重ブランド認定に加え、一定の地域を統一イメージで売り出すブランディングや、三重の優れた商品を選定・発信する三重セレクトの制度設計を進めることなどにより、県産品の知名度向上とブランド力の強化に取り組んでいます。また、県産品を国内外に積極的に売り込むため、首都圏等での販路拡大に向けた商談会の準備や、海外での物産展開催に向けた調査を進めています。しかし、国内外での県産品の認知度は低く販路も限られていることから、継続的な情報発信と販路開拓が必要です。
- ・ 農畜産技術の研究では、これまでに「熟成かぶせ茶」、「柑橘の新品種『みえ紀南4号』の加工品」、「茶など地域資源を活用した骨粗しょう症予防食」の開発を進めています。「イチゴの種子繁殖型品種」は、今年度中に品種登録申請ができる状況となりました。
- ・ 林業技術の研究では、シカ食害防止防護柵に関する改善のポイントを解説したリーフレットを作成し、その普及に取り組んでいます。また「アラゲキクラゲ」、「ヒラタケ」について年度内の栽培マニュアルの完成に向けて現地実証試験を実施しています。
- ・ 水産技術の研究では、アカモクやシジミの商品開発、真珠の品質向上、養殖マハタ用ワクチンの特許取得及び実用化、干潟再生の取組等を関係機関と連携して進めています。
- ・ これまでの研究成果が事業者等の商品開発等に十分にはつながっていない事例もあることから、研究成果の移転・普及を積極的に進めるとともに、事業者等の商品化ニーズを十分に踏まえた研究テーマ設定や実需者との連携体制の構築が必要です。
- ・ 「みえ地物一番」キャンペーンの推進や、「みえの安心食材表示制度」の運用、学校給食への地場産物の活用を進めることにより、食育・地産地消の取組を強化し、消費者と農林水産業との支え合う関係づくりに取り組んでいます。しかし、県産農林水産物等に対する県民の満足度は十分ではないことから、機能性など消費者の関心が高い情報の発信や学校給食への地場産品の導入のための新商品の開発が必要です。

## 平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

### 農林水産部

- ・ 「みえフードイノベーションネットワーク」等を活用し、さらなるプロジェクトの創出を促進することにより、事業者の連携を進め市場ニーズや県外からの来訪者を意識した売れる商品づくりを進めます。
- ・ 商品の魅力を磨き上げ発信するため、地域の特徴を生かした戦略的なブランド化に向けた支援や、マーケティングが実践できる人材の育成を進めるとともに、三重セレクトなどにより県内の優れた商品の選定・発信に取り組みます。また、来年度に県内で行われる神宮式年遷宮や日台観光サミットの機会等を最大限生かして、国内外において物産と観光を合わせた情報発信と販路開拓を積極的に進めることにより、三重の認知度向上や誘客等につなげます。

- ・ 各研究所において、生産の効率化、病害や獣害の防止、生産環境の改善など、生産現場における課題を解決するための技術開発とその定着化に取り組むとともに、「みえフードイノベーションネットワーク」等との連携による研究ニーズの的確な把握や、研究成果に関する評価・活用を行う仕組みを強化し、産学官の研究コンソーシアムの形成や、企業・大学等との共同研究などに取り組みます。こうした研究開発と成果の移転を通じて、生産者や食品産業事業者等による、県民の皆さんの多様化する期待に応える新たな商品やサービスの提供に向けた取組を支援します。
- ・ 食育・地産地消を効果的に進めるため、事業者と連携した「みえ地物一番」等の活動を通じ、旬に応じた食品の良さやおいしさに加え、機能性等に着目した情報を発信することにより、消費者の理解を促し購買促進につなげます。また、生産者と給食関係者の調整を図り、給食現場のニーズに対応した県産食材の供給体制を構築するとともに、食材の加工や商品の開発を進めることで、学校給食への県産食材の活用を拡大します。



平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方  
 <施策及び行政運営>

312 農業の振興

(主担当部局：農林水産部)

31201	水田農業の推進	(農林水産部)
31202	園芸等産地形成の促進	(農林水産部)
31203	畜産業の健全な発展	(農林水産部)
31204	多様な農業経営体の確保・育成	(農林水産部)
31205	農業生産基盤の整備・保全	(農林水産部)

平成27年度末での到達目標

「作る農業」から「売れる農業」、さらには「もうかる農業」への発展をめざす取組を促進することとあわせて、安全で安心な農産物が安定的に供給される生産から流通に至る体制が構築されるとともに、意欲ある農業者が経営の発展に取り組める環境が整備されることなどにより、消費者の期待に的確に対応した県産農産物の供給や県農業を中心となって支える農業経営体が増加しています。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
食料自給率(カロリーベース)	目標値	—	45% (23年度)	45% (24年度)		46% (26年度)
	実績値	44% (22年度)				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

県民の皆さんが食料として消費する農水産物のうち県内農水産物により供給が可能な割合

活動指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
水田利用率	目標値	—	94.0%	94.5%		96.0%
	実績値	93.4%				
新たな視点の産地展開に挑戦する園芸等産地増加数(累計)	目標値	—	5産地	10産地		20産地
	実績値	—				
近隣府県の畜産産出額に占める割合	目標値	—	13.8% (23年度)	13.9% (24年度)		14.1% (26年度)
	実績値	13.7% (22年度)				
農業経営体数(認定農業者、集落営農組織等)	目標値	—	2,410 経営体	2,475 経営体		2,610 経営体
	実績値	2,346 経営体				

目標項目		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
基盤整備済み農地における担い手への集積率	目標値	—	36.9%	41.8%		50.0%
	実績値	33.4%				

※各指標のH23 年度数値は現状値

### 進捗状況(現状と課題)

- ・ 「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づき策定した基本計画等の着実な推進を図るため、市町や関係団体等への周知を図っています。
- ・ 米（主食用）では、技術指導により、1等米比率は8月末現在（速報値54%）、昨年産よりも向上しています。「三重23号」は、関係機関と策定した戦略に基づき、初年度は30haの導入を進め、実需者と連携し試験販売に取り組んでいます。小麦は、規格に適合した数量は増加したものの、依然として実需者の必要量を確保するまでには至っていません。新規需要米については、食品産業事業者等との連携のもと、飼料用米は554ha、米粉用米では109haと、昨年度に比べ生産面積が拡大しました。
- ・ 野菜・果樹では、新たな取組に挑戦する産地の育成に向け、漬物需要に対応しただいこんやはくさいの産地化、東紀州地域のみかん産地でのタイへの本格輸出に向けた取組などを支援しています。食品産業事業者等との連携やマーケットニーズに対応した取組を強化し、こうした産地の育成・拡大を図っていくことが課題です。
- ・ 直売所等を核とした多品目適量産地の取組では、生産計画の農家間調整の仕組みづくりや新たな品目の導入に向けた支援にあたっていますが、依然、品目や数量の偏り、廃棄ロスの発生など、所得の向上に結びついていない直売所も見られます。
- ・ 茶では、本県で開催する関西茶業振興大会（11月25日）での伊勢茶PRに向けた取組を進めてきたほか、昨年度開発した「伊勢本かぶせ茶」に関する外部の専門家との懇談会開催など、伊勢茶の認知度向上に取り組んできていますが、県外における認知度向上が課題となっています。花き・花木では、県内小学校教員と連携した「花育」の推進や、首都圏（幕張）での商談会への出展、品評会への出品等を通じ、消費の拡大や販路の開拓に取り組んできていますが、販売量は伸び悩んでいます。
- ・ 畜産では、堆肥の供給を通じた水稻農家等との耕畜連携や地域資源を活用した新しい商品の開発を促進してきており、経営体の経営力の強化が図られてきています。鳥インフルエンザ講習会や農家巡回など、家畜防疫の取組を進めてきたことなどにより、経営体の衛生面における危機管理意識は高まってきており、これを維持・強化していくことが必要です。
- ・ 県産牛の放射性物質に係る新基準値に対応した全頭検査に取り組んできていますが、消費者の不安は完全に払拭されていない状況にあります。
- ・ 地域資源の活用により新たな価値の創出につなげる「地域活性化プラン」については、市町、農協等との支援チームにより、前年度に策定された52プランの実践支援や、新たなプラン策定に向けた53地域での支援に取り組んでいます。プランの実践により、新たに創出された産物や商品の販路開拓を円滑に進めることが課題となっています。
- ・ 国の新たな対策である「人・農地プラン」については、県内26市町で策定に向けた取組を支援しています。集落等の主体的な土地利用調整のもとで、経営体への農地集積を円滑に進める「水田営農システム」の確立を推進し、657集落（9月末現在）に増加しているものの、全体集落（約2,000）に占める割合は3割にとどまっています。

- ・ 稲・麦等の土地利用型の農業経営体で経営規模の拡大が進んでいますが、経営体数は前年度と同程度で推移しています。マーケティングスキルの向上に向け、農業大学校で研修プログラム4講座を新たに開設し、33名（9月末現在）のスキルアップを進めています。新規就農者の確保・育成に向け、関係機関と連携した就業相談等の実施、就業・就職フェアの開催などに取り組んでおり、96名（15歳未満、9月末現在）の就農を支援しました。企業が農業参入できる農地の確保、障がい者の参画促進のための農業者の意識の向上や農作業のユニバーサル化などを進めていくことが課題です。
- ・ ほ場整備（21.6ha）やパイプライン化（11.0km）を15地区で進めており、実施地区で経営体への農地集積が進んでいます。用水路など農業用施設の長寿命化のための整備を9地区で行っており、引き続き、計画的に農業基盤の整備を進めることが課題です。
- ・ 紀伊半島大水害の農地や農業用施設等の災害復旧については、事業対象の71%（9月末現在）までの復旧が完了する中で、来年度からの全面的な営農再開に向けた事業を着実に進めていく必要があります。

## 平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

### 農林水産部

- ・ 「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づく基本計画については、市町、農協等関係機関と連携した取組のもと、的確な推進を図ります。
- ・ 米（主食用）の品質向上や、生産者や流通事業者などが組織した団体との連携による「三重23号」の戦略的な生産販売、小麦・大豆の食品産業事業者等のニーズをふまえた生産拡大、新規需要米の需要拡大などを引き続き進めます。
- ・ 野菜や果樹については、産地改革計画等を策定した産地の支援のほか、特色ある品種・生産技術の活用によるマーケットを意識した生産・販売や、6次産業化など、新たな取組に挑戦する産地の育成を進めます。
- ・ 直売所等を核とした多品目適量産地については、食の安全・安心の確保、消費者ニーズに対応したさまざまな品目や品種、購買に応じた数量の計画的な提供、地域産品を生かした加工品の生産などを促進し、地域の消費者に信頼される産地を育成していきます。
- ・ 伊勢茶の特徴を生かした新たな商品の開発とPRを進め、特に、県外での認知度向上を図ります。花き・花木では、新たな品目や品種の導入促進を図り、関西、中京圏での商談会への出展を通じて、販路の開拓を促進します。
- ・ 畜産経営の発展に向けて、家畜防疫や経営指導、衛生面での危機管理意識の徹底、肉用子牛の県内増産システムの構築、基幹食肉処理施設の機能充実等に取り組めます。特に、鳥インフルエンザ対策対応マニュアルが円滑に機能するように、講習会・仮想訓練等の実施により関係機関との連携強化や、早期通報など農家段階での危機管理体制の強化を促進していきます。
- ・ 放射性物質の新基準値に対応した県産牛の検査については、消費者のニーズ等を踏まえて取り組みます。
- ・ 「地域活性化プラン」の策定地域の拡大と継続的な実践支援に、農業者等の意欲醸成を図りつつ、市町・農協等との連携のもとで取り組みます。また、地域の状況に応じて販路開拓につながる新たな地域リーダー等のスキルアップを促していきます。
- ・ 経営体への農地集積を円滑に進めるため、市町・農協等と連携して集落の合意形成を促し、水田営農システム確立地域の拡大を図ります。また、地域の実情に応じて、集落営農組織等の設立、法人化等を促進します。

- ・ 農業経営体の収益力の向上のため、消費者ニーズに応え得る品質の確保、6次産業化等高付加価値化の取組の促進とあわせ、イノベーションに挑戦していく人材の育成などを進めます。新規就農者の確保のため、円滑に就農・定着できる環境づくり、雇用力のある農業経営体の育成、企業等の新規参入や農福連携による障がい者参画の促進を図ります。
- ・ 生産基盤の整備の推進とあわせて、地域の核となる経営体への農地の集積を進めます。農業用施設の日常の適正管理を徹底しつつ、計画的に長寿命化のための整備を進めます。
- ・ 紀伊半島大水害の災害復旧事業については、市町等と連携して、平成25年度からの全面的な営農再開に向けて取り組めます。



平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方  
 <施策及び行政運営>

**313 林業の振興と森林づくり**

(主担当部局：農林水産部)

- 31301 県産材の利用の促進 (農林水産部)
- 31302 持続可能な林業生産活動の推進 (農林水産部)
- 31303 林業・木材産業の担い手の育成 (農林水産部)
- 31304 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮 (農林水産部)
- 31305 森林づくりへの県民参画の推進 (農林水産部)
- 31306 森林文化および森林環境教育の振興 (農林水産部)

**平成27年度末での到達目標**

建築用材だけでなく、エネルギー源など新たな用途での利用が進み、木材生産量が増加しています。また、森林環境教育や森林に親しむ機会の提供に加え、県民の皆さんや企業、ボランティア等が森林づくりに参画しやすい環境整備が進み、さまざまな主体による森林づくり活動が活発に行われるとともに、間伐等の森林整備が進み、森林の適正な管理が進んでいます。

**施策の数値目標**

**県民指標**

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
県産材(スギ・ヒノキ)素材生産量	目標値	—	303千㎡	336千㎡		402千㎡
	実績値	255千㎡				

※各指標のH23年度数値は現状値

**目標項目の説明**

県内で生産されるスギ・ヒノキの供給量

**活動指標**

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
「三重の木」認証材等出荷量	目標値	—	32,000㎡	37,000㎡		50,000㎡
	実績値	26,737㎡				
施業集約化団地面積(累計)	目標値	—	20,000ha	30,000ha		50,000ha
	実績値	6,669ha				
新規林業就業者数	目標値	—	40人	40人		40人
	実績値	41人				
間伐実施面積(累計)	目標値	—	9,000ha	18,000ha		36,000ha
	実績値	—				
森林づくり参加者数	目標値	—	27,000人	28,000人		30,000人
	実績値	23,449人				
森林文化・森林環境教育の活動回数	目標値	—	1,700回	1,800回		2,000回
	実績値	1,538回				

※各指標のH23年度数値は現状値

## 進捗状況（現状と課題）

- ・ 県産材の需要拡大を図るため、「三重の木」のPRを行う18の取組への支援を決定するとともに、「あかね材」モデルハウスを建築する「造るパートナー企業」8社及び「あかね材」を商業施設の内装等に使用する「見せるパートナー企業」2社を選定し、「三重の木」「あかね材」の利用拡大に取り組んでいます。今後は、さらなる販路開拓とともに、「あかね材」の認知度向上に取り組んでいく必要があります。
- ・ 木質バイオマスの安定供給体制づくりを促進するため、県内9地域の「地域林業活性化協議会」に木質バイオマス推進員を配置するとともに、県内の林業関係者を対象に安定供給体制づくりのためのセミナー（3回）を開催したほか、供給事業者の収集・運搬機械の導入等を支援（9事業体）しています。また、県産木質チップの発電への利用促進に取り組んだ結果、8月に木質バイオマス発電の協同組合が設立されました。今後も、安定供給体制づくりに向けた供給事業者の拡大とともに、発電や熱利用など木質バイオマスのエネルギー利用の拡大に取り組む必要があります。
- ・ 森林施業の集約化や路網の整備等を促進するための森林経営計画制度について、市町や森林組合等の林業事業体に対して、研修会を開催したほか、個別に指導・助言を行い制度の普及を図っています。今後も、さらなる制度の普及を図るとともに、森林経営計画作成に向け、森林組合等の林業事業体と森林所有者の合意形成を促進することが必要です。
- ・ 林業の担い手を確保するため、林業関係団体と連携した就業フェアの開催や高校生の職場体験研修、建設業等異業種の参入促進のための研修会を開催しています。また、県産材の効率的な生産のため、高性能林業機械の操作研修を開催するとともに、森林経営計画の作成を推進する森林施業プランナーの育成研修を開催することとしています。しかし、依然、担い手や技術力等が不足していることから、これらの取組を継続して実施していく必要があります。
- ・ 環境林整備を促進するため、市町の協力を得て事業に取り組んでいます。また、所有者の意向調査や現地の状況調査等の結果を踏まえ、事業の仕組みを見直しているところです。今後は、新しい制度のもとで森林の適正な管理を進める必要があります。
- ・ 県民の皆さんの森林への理解の醸成を進めるため、森林フェスタや森の講座、団体と協働した森林に親しむイベント等を県内各地で開催するとともに、ホームページやフェイスブック、森林づくりニュースの発行などを通して、森林づくりに関する情報発信を行っています。今後も、引き続き様々な催しや情報ツールを活用して、PRを行っていく必要があります。
- ・ 森林環境教育の指導者登録制度を設け、知識や技能を持った県民の皆さんの協力のもとに、小学校での森林環境教育の機会の提供を進めていますが少数に留まっています。今後も小学校への森林環境教育の浸透をさらに図る必要があります。
- ・ 紀伊半島大水害により被災した林道施設等の早期復旧に取り組んでいます。今後も、被災した林道施設等が早期に復旧できるよう計画的な発注に努めていく必要があります。
- ・ 森林づくりに関する税検討委員会からの答中を踏まえ、県として災害に強い森林づくりを進めるための税の導入案をとりまとめました。今後は、円滑な税導入に向けて市町との連携を図るとともに県民の皆さんの理解を得ていく必要があります。

農林水産部

- ・ 品質や規格の明確な「三重の木」「あかね材」等の利用拡大を図るため、住宅等への利用促進に向けたPR活動への支援や首都圏における販路開拓などに取り組みます。特に、「あかね材」については、引き続き、モデルハウスや商業施設に「あかね材」を利用する民間企業と連携して利用意義などをPRするとともに、公共建築物における利用促進に取り組み、その認知度向上と利用拡大を図ります。
- ・ 木質バイオマスの安定供給体制づくりについては、森林組合や県内の林業関係者等で構成する協議会を活用し、関係者との連携を強化するとともに、供給事業者への収集・運搬機械等の導入支援を行い、供給事業者の育成に取り組みます。また、木質バイオマスのエネルギー利用の拡大に向け、木質チップの供給や発電・熱利用施設の整備を促進します。
- ・ 市町等と連携して、森林経営計画制度の普及・定着に取り組むとともに、森林経営計画作成に向け、森林組合等の林業事業者が森林所有者と合意形成を図るための活動を支援します。
- ・ 林業の担い手の確保については、就業フェアの開催や職場体験研修、新規参入促進のための研修などを開催します。また、県産材の効率的な生産に必要な機械操作に習熟した技術者を育成するとともに、森林施業の集約化を担う森林施業プランナーなどを育成します。
- ・ 環境林整備については、新しい制度のもと、森林組合等の林業事業者や市町が取り組む間伐等の施業を支援し、森林の適正な管理を進めます。
- ・ 県民の皆さんの森林に対する理解の醸成については、イベント、ホームページやフェイスブック、森林づくりニュース等の森林づくりに関する啓発ツールの内容の充実を図ります。また、10月の三重のもりづくり月間での重点的な取組に加え、関係団体等と連携し1年を通して様々な啓発活動を行います。
- ・ 森林環境教育については、指導者の増加とスキルアップを図るとともに、小学校への情報提供と森林環境教育活動の支援を進めていきます。
- ・ 紀伊半島大水害により被災した林道施設等の復旧については、市町等と連携して平成25年度完了に向けて取り組みます。
- ・ 災害に強い森林づくりを進めるため、県内各地の説明会やフォーラムの開催等を通して県民の皆さんの幅広い意見を伺いながら、「みえ緑と森のきずな税（仮称）」の平成26年4月からの導入に向けた取組を進めます。



平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方  
 <施策及び行政運営>

314 水産業の振興

(主担当部局：農林水産部)

- 31401 水産業・漁村のマネジメント体制の確立 (農林水産部)
- 31402 高い付加価値を生み出す水産業の確立 (農林水産部)
- 31403 自然と共生する生産性の高い水産業・漁村の構築 (農林水産部)

平成27年度末での到達目標

県1漁協のもと、さまざまな主体の参加による豊かな海の回復、持続的な水産資源の利用と収益性向上などを図ることにより、県民の皆さんの多様化する期待に応える水産物の安定的な供給が進んでいます。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
主要魚種生産額の全国シェア	目標値	—	7.46% (23年)	7.51% (24年)		7.61% (26年)
	実績値	7.41% (22年)				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

海面漁業における主要18種の生産額の全国シェア

活動指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
県内の沿海地区漁協数	目標値	—	21漁協	20漁協		1漁協
	実績値	21漁協				
資源管理に参加する漁業者数	目標値	—	700人	1,000人		1,500人
	実績値	441人 (確定値)				
沿岸の浅海域再生面積(累計)	目標値	—	65ha	68ha		74ha
	実績値	63ha				

※各指標のH23年度数値は現状値

進捗状況(現状と課題)

- ・ 「三重県水産業・漁村振興指針」に基づき、地域自らが取り組む「地域水産業・漁村振興計画」については、昨年度に策定した3地区での計画の実践を支援するとともに、地域の漁業者を中心とした話し合いが進んでいる新たな10地区で計画の策定を支援しています。計画の実践を通じ

て新たに創出された商品等の販路開拓を円滑に進めることや成功モデルの事例を計画策定を検討している地域に示し、早期策定を促すことが課題です。

- ・ 県1漁協合併については、5月に県内の全ての沿海地区漁協の組合長等で構成された「漁協合併推進協議会」が設置され、合併計画の策定等の実務的な作業が進んでいます。個々の組合員レベルでの県1漁協合併に向けた合意の形成が課題となっています。また、平成22年2月に合併した三重外湾漁協の財務改善は、国・県・市町等の支援のもとで進んでいます。
- ・ 「みえフードイノベーション」の仕組みを活用して、産学官連携によるマダイ、ノリ、アサリ、マグロを対象とした新たな商品開発や、水産研究所が中心となった異業種連携による商品開発を進めています。マダイにおいてはブランド化や流通販売体制の構築が、ノリ・アサリにおいては生産の安定化や流通販売体制の構築が、マグロについてはブランド化や流通販売体制の構築が課題となっています。
- ・ 東日本大震災で被害を受けた養殖施設の復旧が完了したほか、県内産カキ種苗について成長等の追跡調査及び出荷後の市場評価等を実施しています。引き続き、被害を受けた県内養殖業の復興を進めていくことが課題です。自然災害による養殖施設への被害を最小限にするための減災ガイドラインについては、県内での普及を進めています。また、11月に全国研究発表会で発表を行うなど、東北地方を含めた県外の関係機関にも情報提供していきます。
- ・ 漁業資源の増殖や漁業資源管理の徹底を図るため、マダイ等の重要魚種の種苗生産・放流や、漁業者自らが作成する資源管理計画の策定への指導を行っています。今後、さらに資源管理に参加する漁業者を増やしていくことが課題です。また、密漁防止対策協議会の活動等により密漁者に対する監視・取締りを強化しています。遊漁者の資源管理の重要性に対する理解の促進や、老朽化した取締船の航行の安全性確保が課題となっています。
- ・ 水産業の担い手確保については、就職体験や就業相談、就業に必要な資金の融資のほか、地域外からの新たな参入希望者が円滑に就業し漁村に定着できるよう受入の仕組みづくり（漁師塾）に取り組む2漁協を支援しています。漁師塾の取組を県内の他地域へも拡大していくなど水産業の担い手確保対策の充実が課題です。
- ・ 水産物の安全・安心の確保のため、魚病診断等の養殖衛生管理の推進や9月までに48回の貝毒検査等を実施しました。局所的な貝毒プランクトンの発生等に対応する機動的な検査体制の整備が課題となっています。
- ・ 漁場の改善では、青ノリの主要生産地域である英虞湾の富栄養化対策として浚渫を実施しています。また、伊勢湾内沿岸域において、アサリの産卵期にあわせて稚貝の着底基盤材を設置することとしています。今後とも、沿岸域の漁場環境の再生・改善を着実に進めていくことが課題です。
- ・ 漁港施設の長寿命化を図るため、奈屋浦漁港他5漁港で機能保全計画を平成24年度に策定しており、三重県内の機能保全計画策定が必要とされる65漁港のうち21漁港で策定されることとなります。国が定める計画の策定終了期間である平成29年度までに、残りの44漁港で機能保全計画の策定を完了することが課題です。また、漁港施設の長寿命化を図るため計画に基づく保全工事を実施しており、引き続き、計画的な保全工事の実施が必要です。
- ・ 内水面資源の維持・増大をめざし、内水面漁協が実施したアユの種苗放流、カワウや外来魚の駆除対策、自然地形を利用した簡易な魚道整備などを支援することにより、魚類等の生育に適した環境づくりを促進しています。効果的な事業実施のため、河川管理者や市町、林業事業者等との連携の強化が課題です。

農林水産部

- ・ 市町・水産団体等との連携を強化し、地域の漁業者等の思いや考えをくみ上げ、関係者の話し合いの中から「地域水産業・漁村振興計画」の策定地区の拡大を図ります。また、地区の状況に応じて漁村の活性化につながるスキルアップを促していきます。
- ・ 県1漁協合併については、「漁協合併推進協議会」の合併計画策定作業や沿海地区漁協の組合員への説明会を市町とともに支援するなど、目標である平成26年10月の合併を進めます。また、三重外湾漁協の財務状況の改善に向け、国・市町等と連携して支援を継続します。
- ・ マダイ、ノリ、アサリ、マグロといった三重県を代表する水産物について、「みえフードイノベーションネットワーク」と連携することで、産学官のさまざまな主体の知識や技術等を結集し、新たな商品開発、生産体制の強化、販路の確立等を進めます。また、水産研究所が中心となって、県内水産物の高付加価値化について異業種連携を促進し、「みえフードイノベーションネットワーク」を活用した商品開発につなげます。
- ・ 東日本大震災で被害を受けた県内養殖業については、県内産カキ種苗の安定生産技術の確立等により安定供給を図るなど、その復興を促進していきます。また、自然災害による養殖施設への被害を最小限にするための減災ガイドラインを、引き続き県内の養殖漁業者に普及し、施設改良による減災への取組を進めるとともに、東北地方を含めた県外の関係機関にも情報提供していきます。
- ・ 漁業資源管理については、重要魚種の種苗生産・放流の実施、より多くの漁業者が参加する資源管理計画の策定の推進、遊漁者に対する資源管理の取組への協力要請等により、持続的な生産が可能な水産業の確立を図ります。また、老朽化した取締船の点検・整備を実施します。
- ・ 水産業の担い手の確保については、国、市町、水産関係団体等と連携しながら、就職体験や就業相談、漁船や資材などの取得に要する資金面の支援、漁師塾の地区の拡大等の対策の充実を図ります。
- ・ 水産物の安全・安心な確保については、養殖衛生管理指導の推進、市町、水産関係団体等と連携した貝毒検査の実施等により、安全で安心な水産物を安定的に供給する体制づくりを進めます。
- ・ 漁場の改善については、英虞湾での浚渫、伊勢湾の底質改善のための海底耕耘、熊野灘での藻場造成等を計画的に推進していくことで、沿岸域の漁場環境の再生・改善を着実に進めていきます。
- ・ 漁港施設については、機能保全計画を着実に策定していくとともに、その計画に基づき、施設の維持修繕等を実施することで長寿命化を図るなど、安全で使いやすい漁港施設の整備、安全で快適な漁村づくりを推進します。
- ・ 内水面資源の維持・増大については、アユの種苗放流、カワウ・外来魚の駆除対策、自然地形を利用した簡易な魚道整備や老朽化した魚道改修などにより、河川管理者等の関係者と連携して、魚類等の生育に適した環境づくりを引き続き促進します。

